

宣言日 令和6年7月1日



事業場名

有限会社 高梨組建設運輸

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

【実施事項】

1. 不安全行動を排除するため、定期的に安全運転教育・職場環境の改善を行います。
2. 交通労働災害防止ガイドラインに定め、過重労働や交通事故防止に努めます。
3. 自社整備工場にてドライバーと整備士による入念な車両点検で車両トラブルによる交通事故をなくします。
4. コンプライアンス体制を構築し健全で快適な職場環境を実現させます。
5. 働く社員と家族が幸せと思う職場を目指します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。